

伝統芸能部の活動方針及び年間活動計画等

目 標	○様々な伝統文化等の体験を通して、伝統文化に親しんだりすることができる。 ○基本的な礼儀作法を身に付ける。
活動方針	○各生徒の障害の状況や特性等に十分配慮した活動計画を作成する。 ○生徒同士が互いに協力し合う態度を身に付けられる雰囲気作りをする。
休養日	○原則として、毎週水曜日・金曜日を休養日とする。 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。
月	活 動 計 画
4 月	・部活動体験（百人一首、坊主めくり）
5 月	・百人一首、坊主めくり、囲碁、将棋、リバーシ
6 月	・百人一首、トランプ、昔の遊び
7 月	・百人一首、坊主めくり、囲碁、将棋、リバーシ
8 月	・百人一首、絵手紙、制作活動
9 月	・百人一首、制作、昔の遊び
10 月	・百人一首、坊主めくり、囲碁、将棋、リバーシ
11 月	・制作（学校祭作品展示、障文祭作品展示）
12 月	・百人一首、お茶、礼儀作法、昔の遊び
1 月	・百人一首、礼儀作法、伸びゆく子ども達の作品展展示
2 月	・百人一首、お茶、礼儀作法、トランプ ・3年生を送る会
3 月	・百人一首、制作、年間振り返り、次年度に向けて